

町民の声への回答

発議の提案及び可決に至った経緯と議会としての今後の対応等について

今回の決議は、八頭町議会基本条例の本旨から大きく逸脱した議員に対し、議員辞職を勧告したものです。議会の品位を損ない、町民の信頼を失墜させたもので、誠に遺憾であります。議員として自らその責任を重く受け止め、自らの意思により速やかに議員辞職するよう、2月15日開催の臨時会において、議長と本人を除く全議員で辞職勧告決議案を提出、全会一致で可決したものです。

今後は、議会、議員として二度とこのようなことのないように、この問題を契機とし、日々の議員活動はもとより、日常の行動においても慎重な行動を取らなければならないと考えております。更に、議員研修等の研鑽を積み町民の付託に応えるため、議員の資質向上に努めてまいります。また、円滑な議会運営に努めます。